

## 平成30年度第2回島根支部評議会の概要報告

開催日	平成30年7月12日(木)
場所	全国健康保険協会島根支部 大会議室
出席評議員	伊中評議員、小田川評議員、鷓鴣評議員、佐々木評議員、塩飽評議員、光延評議員(議長) (五十音順)
議題	1. 平成29年度全国健康保険協会決算について 2. 島根支部における医療費の状況と傾向 3. その他
議事概要 (主な意見等)	<p>○支部長挨拶(政府「骨太の方針2018」等より協会けんぽ関係部分)</p> <p>今年6月政府は「骨太の方針2018」及び「未来投資戦略2018」を閣議決定し、2019年から3年間の社会保障制度の基盤強化期間として位置付けた。この中で、3点協会けんぽに関連する部分を申し上げたい。</p> <p>一つ目は、予防・健康づくりの推進である。健康寿命を延伸し、平均寿命との差の縮小を目指す。特に糖尿病等の生活習慣病重症化予防の重点取組が示されている。</p> <p>二つ目は、効率的かつ質の高い医療供給体制の構築である。団塊の世代が75歳となる2025年を見据え、全国各県単位で地域医療構想を策定している。人口構造の変化に対応するため医療供給体制の見直しを行うものである。医療機能の見直し、病床数再編をいかに実施していくかが問題である。なお、島根県では策定された地域医療構想に基づき7つの圏域会議で議論し実施していく方向であり、同会議には協会けんぽも参画している。加入者の利便性が確保されるよう取組みたい。</p> <p>三つ目は、被保険者番号の個人番号化、オンライン資格確認のスタートである。被保険者番号の個人番号化のメリットは、保険者が変わっても、データを共有できることである。例えば健診を受けた結果を経年で確認でき、医療情報の共有化もできる。また、オンライン資格確認は、マイナンバーを利用し平成32年度中には運用開始予定である。このメリットとして、資格喪失後受診による債権発生を防止することができる。</p> <p>協会けんぽは、引き続き加入者の利便性、関係者の負担軽減につながる施策に取り組んでいく所存である。</p> <p><b>【議題1】平成29年度全国健康保険協会決算について</b> 資料1、資料2、参考資料、追加資料により説明</p>

《学識経験者代表》

資料 2 の 1 ページ「平成 29 年度島根支部収支」について、資料 1 の全国の収支には国庫補助金が入っているが、支部収支では除かれているのはなぜか。国庫補助を含めると収支差はより大きいのではないか。

(事務局)

支部収支差は、都道府県単位保険料率を決める要素となる。また、都道府県単位保険料率は、各都道府県の医療費が反映される仕組みとなっている。なお、国庫補助は、協会けんぽ全体の収支に影響があるもので各支部収支とは切り離している。

《事業主代表》

収支差が、2 年後の保険料率に影響する仕組みを改めて確認したい。

(事務局)

協会けんぽの保険料率は医療費等の概算見込みを立て、算定しているためである。そのため、2 年後に概算見込みと確定値との収支差を精算する仕組みとなっている。

《事業主代表》

何年も評議員をしているが、保険料率計算の仕組みはわかりにくい。一年ごとに業績は変わるものであり、概算で立てた見込みと実績を照らし合わせてずれることは当然である。今後、加入者が増えて収入が増えたとしても、医療費はそれ以上に増えるため支出が上回るのではないか。なるべく、保険料率は上げずに安定してもらいたい。

(事務局)

資料 1 の 14 ページに今後 10 年の単年度収支のごく荒い試算をお示ししているが、予測通りの収支になるとは限らない。支部にできることは、まず医療費の適正化に努め支出を減らすことと考える。

《事業主代表》

島根支部収支の年齢調整額は、29 年度（▲1,221 百万円）、28 年度（▲1,107 百万円）と増えている。また、所得調整額も、29 年度（▲3,050 百万円）、28 年度（▲2,928 百万円）と増えている。調整額が増えるということは、島根支部加入者の高年齢化が進み、全国との所得格差が進んでいるということか。

(事務局)

おっしゃるとおりそれぞれ格差が進んだということである。年齢調整については、各年代の加入者数を全国平均と比較したものであり、高年齢化が進んだといえ

る。また、所得調整についても、島根支部の平均標準報酬月額は約 24 万円であり、全国平均の 28 万円と比べ低い状態が続いている。

《学識経験者代表》

平成 29 年度収支は、全国で約 4,500 億円の黒字であり、単純計算し 1 県あたり 100 億円である。これだけあるのに、長期見通しは悪いという。また、会計は単年度と言いながら、剰余金を増やし続け約 2 兆 2,000 億円（法定給付金の 3.1 か月分）にまでなっている。それでも、保険料率は下げないことに憤りを感じる。納得できる理由を聞きたい。

（事務局）

まず、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造が解消していないことが挙げられる。また、協会が国庫補助を受けている事情が挙げられる。もし料率を下げると協会は余裕があるとみなされ、国庫補助を減らされる可能性がある。単年度収支を徹底し、準備金を切り崩して保険料率を下げることは、制度の安定的運営という長期的な視点からは、加入者のためになるとは限らない。

なお、協会けんぽの保険料率に関する方針は、運営委員会における理事長発言（資料 1、P 15. 16）ではっきりと示されている。料率 10%を負担限界と考えており、国庫補助のあり方も意識せざるを得ない。今後とも国の考え方、理事長発言に挙げられる協会の立場をよりオープンに加入者に伝えていく必要があると考える。

《学識経験者代表》

支部評議会が出た保険料率に関する意見は本部に伝わっているのか。

（事務局）

今後、都道府県単位保険料率を議論する中で支部評議会意見を本部に伝えることになる。

《被保険者代表》

収支差がプラスになったということは、結果的に、全国平均保険料率 10%は高かったということになる。参考までに、収支均衡保険料率はいくらになるのか。

（事務局）

全国平均保険料率として 9.5%である。

《被保険者代表》

保険料負担している者の考えでは、余っているなら下げてくれというのが基本と思う。ただし、一度下げて数年後急上昇しても困る。両方の兼ね合いを考えて、秋

以降の 31 年度保険料率の議論につなげていくべきである。

《学識経験者代表》

単年度収支均衡した場合の島根支部保険料率は出せるのか。制度のひずみを理解するためには必要ではないか。それを踏まえて、支部評議会として意見を出していないと、いつになっても制度は変わらない。

(事務局)

単年度収支均衡の整合性も含め整理していく必要があり、今後検討させていただく。なお、激変緩和措置（平成 31 年度末までの予定）により支部間の保険料率が調整されていることも考慮する必要がある。

**【議題 2】 島根支部における医療費の状況と傾向**

資料 3 により説明

《学識経験者代表》

分析結果についてコメントさせていただく。

資料 3 の 7 ページ、島根支部は一人当たり入院医療費が高い。その分析結果として、1 日あたりの入院医療費は低い一方、受診率が高く入院日数が長いいため全体的に入院医療費が高い。これは、12 ページの 10 万人単位の病院病床数が寄与していると考えられる。

また、8 ページの支部加入者の年齢構成（年齢層別加入者数）において、50 歳代約 40,000 人、60 歳代約 35,000 人と多いことも寄与しているのではないかと考えられる。ただし、年齢構成は、全国平均と比較する必要があるため、全国平均分を追加掲載してもらいたい。

入院医療費全体については、大学病院などでは、長く入院させると看護料が下がることもあり、入院日数を短くする傾向がある一方で、中小病院は長くなりがちと聞く。高齢者の場合、退院後の受け入れ先を探すのが困難とも聞く。

なぜ入院が長引くのか、どんな年齢層で入院が長引いているのか理由を確認する必要がある。まずは年齢階層別に分析し寄与率を調べてもらいたい。

10 ページの疾病分類別構成比で「精神及び行動の障害」が全国に比べやや多いのは、都会で統合失調症になった人が戻ってきて増えているのではないかと考えられる。

13 ページ以降の健診データ分析に関しては、健診受診率の影響も考慮しないと見えない。本来、受診していない人こそ健康リスクを多く保有すると考えられるが、受診率が低い支部のデータを集計した場合に、一見健康リスクが低く現れるケースもあるのではないかと考えられる。例えば、重症で受診する人は健診を受けていない。要介護の

発生率も 65 歳以上で健診受けている人と受けていない人で 3 倍以上違うと聞く。受診率を踏まえた分析もしてもらいたい。

職業別リスク保有率では「その他運輸業」が高いが、同業態は、心疾患が多い職業であり国土交通省が対策に力を入れていると聞く。

《事業主代表》

診療報酬明細書を分析し、各病院の実態に応じた対策により、医療費適正化を目指してもらいたい。

《学識経験者代表》

現在、地域医療構想で議論されている内容となるが、全国的に急性期病床が多いので、減らさなければならない。医療機関側もスタッフを抱えており病院経営を維持するという事情もあり、各地域の急性期病床のあり方が今後の大きな課題であるとする。

**【議題 3】その他（報告）**

- ・平成 30 年度島根支部の医療費適正化対策  
資料 4 により説明

特に意見等なし。

**特 記 事 項**

- ・傍聴者：1 名（島根県健康福祉部職員）
- ・次回開催：平成 30 年 10 月予定
- ・評議員の任期満了（平成 30 年 10 月 31 日付）及び改選について説明